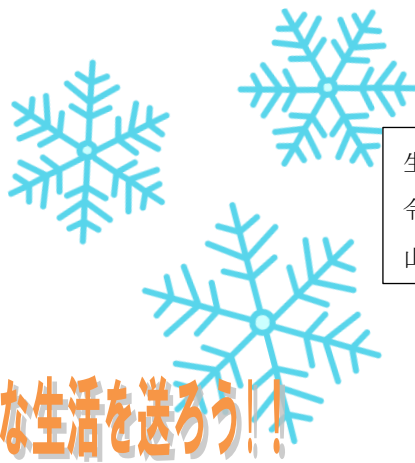


「若鮎」



生徒指導便り No.3

令和3年12月24日発行

山梨県立吉田高等学校

感染症対策を徹底し、健康で安全な生活を送ろう!!

3年生は受験・卒業に向けて最後の頑張りどころ、1・2年生は、吉高GPの振り返りを行い自己肯定力の更なる向上を目指しましょう。

1 新しい生活様式について

今年も、新型コロナウイルス感染症の影響で学校生活が大きく変化しました。新しい生活様式に基づいた生活習慣は確立されたでしょうか。オミクロン株による第六波が心配されますが、これまでの生活・学習状況をしっかり振り返り、計画的に過ごしましょう。3年生は、大学入学共通テストや各種の受験、さらに卒業に向けて、これまでの取り組みの成果が発揮できるよう、日々前向きに過ごしましょう。1,2年生は3ヶ月後の進級に向けて、後期第1回の試験の反省を踏まえて、苦手科目の克服や基礎学力の向上に努めて下さい。また、身体をゆっくり休め、日頃の疲れを癒すことも大切です。メリハリのある生活を送りましょう。1,2年生は吉高GPの振り返りをおこない、自己肯定力を高めるために改善すべきことを明確にし、8つの力を高めるための努力を積み重ねていくことが大切です。



2 交通安全について

自転車通学が起因する事故（自損・対車・対人等）が12月24日現在、2件発生しています。その事故の原因は、“周囲の確認不足”“急いで時間がない”等でした。学校でも集会あるいはHRにて注意をしていますが、ご家庭でも“時間に余裕を持つての行動”“安全運転”のご指導をお願いいたします。年末年始は交通事故が多発する時期でもあります。自転車は便利な道具ですが、スピードが出るため自動車や歩行者と接触すると大きな事故につながります。

朝、本校構内に乗り入れる自動車が多数、見受けられます。朝の自動車による構内の送迎は原則として禁止しております。生徒の安全な登校のために、規制をかけていますのでご協力をお願いします。今年11月、本校校門付近で、3台の自動車に関わる玉突き事故が発生しました。本校生徒にけががなかったものの現場一帯は、一時騒然となりました。また、近隣テナントやコンビニエンスストアでの駐停車のマナー、学校周辺道路での運転マナーに関しても苦情が学校にきています。想像力を働かせた行動をとるように心がけてください。



また、歩きスマホ、イヤホンをしているなどの自転車運転もよく見かけます。今年、自転車運転が起因する死亡事故が発生しました。事故で周りの音が聞こえなくなるために、周囲の状況把握が困難になり大きな事故につながる可能性があります。友人・家族のためにも交通ルールを遵守し、事故の防止に努めましょう。

3 防災について

今年 10 月から 11 月にかけて、山梨県を震源とする地震が多発しました。首都直下型地震、南海トラフ地震などが近い将来起こることが想定されています。本校では、通常、4 月と 11 月の年 2 回、避難防災訓練を実施しています。今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、11 月に 1 回のみの実施となりました。

地震・富士山噴火・火事・水害などいつ起こるかかわからない災害のための心構えを普段からしておきましょう。2 年生が今年、修学旅行で福島県を訪れ、災害に対する心構えを学習しました。

本校では、生徒一人当たり、カロリーメイト 3 箱と 2 リットルペットボトルの水 1 本を、3 年間の備蓄物資として保存してあります。なにも災害がなければ 3 年時の自由登校時に返還しています。

4 学校生活について

10 月から 12 月まで、本校生徒を狙って動画撮影をおこなっている不審者が出没しています。警察とも連携して対応しています。防犯対策として、不審者等に遭遇、発見したら「すぐ逃げる、近くの人に助けを求める。近隣へ避難する」等、安全を確保する迅速な行動をとることを心がけてください。なにかあれば、速やかに警察に通報、その後、学校にも連絡して下さい。

職員室には、スマホや腕時計、電子辞書、教科書、水筒など落とし物が届けられています。心当たりがある人は係までお知らせください。来年 2 月に高校入試の前期募集検査が控えていますので、生徒玄関・下足箱にある不要なものは持ち帰ってください。

スマートフォンは大変便利なコミュニケーションツールですが、使い方次第では人を傷つけ、犯罪被害を誘引する道具となり、いじめ等さまざまなトラブルを引き起こします。子供達を違法・有害情報から守るためにも「フィルタリング」、「ウイルス対策」、「家庭でのルールづくり」をしっかり行って下さい。学校内での使用についても規制をかけています。適切な利用にご協力をお願いします。



—— 話してください、あなたの気持ち ——

学校生活でストレスを抱え込むようなことがありましたら、担任や保健室に相談してください。また、下記の窓口も相談可能です。

山梨県の主な相談窓口

●心の健康相談統一ダイヤル	0570-064-556	24 時間対応(平日 12～13 除く)
●いじめ・不登校ホットライン(山梨県総合教育センター)	055-263-3711	24 時間対応
●24 時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310	24 時間対応
●チャイルドライン	0120-99-7777	毎 日 16:00-21:00
●山梨いのちの電話	055-221-4343	火～土 16:00-22:00
●都留児童相談所	0554-45-7838	月～金 8:30-17:00

◇緊急連絡先◇

休業中に不慮の事故や事件などがあった場合は、直ちに学校にご連絡下さい。なお、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日)は留守番電話対応になります。

山梨県立吉田高等学校

Tel 0555 (22) 2540